

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

中津市長

市町村名 (市町村コード)	中津市
地域名 (地域内農業集落名)	山国町地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月27日 (第 1 回)

注 1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

過疎高齢化が進み、60歳以上が全人口の63.71%を占めている。また、65歳以上の農業従事者が全従事者の79.93%と高い比率を占めている。大きな課題である。また、農地面積全体の90.10%を担っている。

全国的にも高齢者による農業経営は深刻化をしていて、山国地域も中山間地で日照条件、灌漑用水の確保など作付けには条件の悪い農用地が多い。また、有害鳥獣による被害も深刻で、町内は勿論、町外からの作付け希望者も現状では期待が持てず先行きが見通せない状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者、担い手等による集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

また、作付け条件の悪い農用地については畑地化や林地化も視野に入れ検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	301.45 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	301.45 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者（農業生産法人等）への農地の集積化を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、新規就農者や担い手の農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
概ね基盤整備事業の可能な農用地は完了しているが、必要に応じて基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
田舎暮らしがしたい方、また、農業経営に興味をもっている方などのあらゆる要望に応えられるよう地元にある生産法人等による専門的な講習会や研修会が開催できるよう体制づくりを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農家の負担軽減の観点から、生産法人への農作業委託の取組みは引き続き取り組んでいく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣対策については、猟友会には捕獲に努めてもらい地元は防護柵や電気柵等で引続き対策を行う。
- ②地元農業公社の完熟有機堆肥の活用を促し、化学肥料を減らす取り組みを行う。
- ③ICTによる省力化を図り省力化、負担軽減など補助制度を活用できないか検討する。
- ④海外も視野に入れ、ブランド化による農業収益増加をめざす。
- ⑤山国地域の特産品の梨は定評があり、事業継続ができるよう生産者の確保、技術向上などを図っていく。